

事故ゼロで
笑顔の桜
満開に



令和7年
春の全国交通安全運動

総合学園ヒューマンアカデミー京都校 デザインカレッジ 押谷 汐葉

令和7年 4月6日(日)～4月15日(火)までの10日間
— 交通事故死ゼロを目指す日 令和7年4月10日(木) —

運動
重点

- こどもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践
- 歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進
- 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底



京都府交通対策協議会・京都府・一般社団法人京都府トラック協会

子どもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践

◆ 歩行者は、

- 道路を横断する時は、少し遠回りになっても横断歩道等の交通安全施設を利用し、信号機のある横断歩道ではその信号に従い、安全を確認してから横断しましょう。
- 信号機のない横断歩道では、運転者に対して横断する意思を明確に伝え、安全を確認してから横断する「合図横断」で横断し、横断中も周りに気を付けましょう。



◆ 家庭・学校等では、

- こどもの手本となるよう、自らが交通ルールを守り、日常生活を通じて子どもに交通事故に遭わないための交通行動を習慣付けましょう。

歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進

◆ 運転者は、

- 横断歩道に近づいた時は、横断歩行者がいないことが明らかな場合を除き、その手前で停止できるような速度で進行して歩行者の有無を確認するとともに、歩行者が横断歩道を横断していたり、横断しようとしている場合は、必ず横断歩道の直前で一時停止をして歩行者を優先しましょう。
- スマートフォン等を操作しながらの運転は非常に危険ですので絶対にやめましょう。
- シートベルトの着用や、体格に合ったチャイルドシートを使用することにより、高い被害軽減効果が期待できるので、全ての座席でのシートベルトの着用と適切なチャイルドシートの使用を習慣付けましょう。



自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底

◆ 自転車利用者は、

- 自転車利用時のヘルメットの着用は「努力義務」です。自分の命を守るためにヘルメットを着用しましょう。
- こどもを自転車に同乗させる時は、必ず乗車用ヘルメットを着用させましょう。
- 車道通行の原則、左側通行、歩道は歩行者優先等の「自転車安全利用五則」にのっとった運転を行きましょう。
- 飲酒運転は絶対にやめましょう。
- 京都府では、自転車損害保険等への加入が義務付けられています。交通事故に備え、必ず加入するとともに、定期的に点検整備を受けましょう。



◆ 特定小型原動機付自転車の利用者は、

- 特定小型原動機付自転車に関する交通ルールを正しく理解し、遵守しましょう。
- 特定小型原動機付自転車（いわゆる電動キックボード）利用時も、ヘルメットを着用しましょう。
- 16歳未満の方は、特定小型原動機付自転車を運転してはいけません。



広告

京都府トラック協会は、SDGsの目標達成に向け「追突事故や交差点事故の削減、信号機のない横断歩道における一旦停止の推進」等を実現させるための交通事故防止対策事業や環境・労務対策事業等の様々な活動に取り組んでいます！！

